

いぶすき 市議会だより

第31号

発行日
平成25年2月15日



たまで箱温泉

《編集》議会広報委員会 《発行》指宿市議会 ☎ 0993(22)-2111 (内線511・512) FAX 0993(24)5255
Eメールアドレス gikai@city.ibusuki.lg.jp



【第4回定例会日程】

- 11月26日 本会議
会期の決定
決算特別委員会の審査結果報告及び審議
- 提出議案の提案理由説明
議案質疑及び一部審議
委員会付託
- 11月29日
総務水道委員会
- 11月30日
文教厚生委員会
- 12月3日
産業建設委員会
- 12月12日 本会議
一般質問
- 12月13日 本会議
一般質問
- 12月19日 本会議
各常任委員会の審査結果報告及び審議
議員派遣の件
会期延長の件
- 12月27日 本会議
追加議案の審議

市政のことが聞きたい

《一般質問》

十二月定例会で八人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

新ごみ処理施設の建設計画について



中村 洋幸議員

問 指宿清掃センター敷地が、新ごみ処理施設建設地と決定した経緯は。

答 新しいごみ処理施設は五千五百平方メートル以上の面積が必要であり、公有地五筆を選定し、十四名で構成された建設地検討委員会で二十項目に及ぶ評価の結果、市清掃センター敷地が適地として答申を得て決定した。

問 性能的には優れた施設だと思いが、万が一の事故対策は、大丈夫なのか。

答 万が一、事故が発生した場合は、すぐに操業を停止し、原因が究明され、改善がなされるまでは、再稼働は行わないこととしている。

問 新施設建設による市の財政負担は、どうなるのか。

答 二施設の統合により、非常に大きな財政効果が生まれてくるものと考えている。

その他の質問事項

○観光施設の環境改善について

安心・安全な生活のために



高田チヨ子議員

問 救急医療キットの現在の取組状況は。

通学路の安全管理及び小田墓地公苑について



木原 繁昭議員

問 通学路の安全を守るべく、日頃の点検は十分行われているのか。

答 学校ではそれぞれの実情に応じた安全点検を行っている。また、今年度は全国で相次ぐ事故発生を受け、全国一斉に関係機関と通学路の緊急点検を行なった。



児童の通学状況

問 通学路の安全というのは、非常に重要なことだと思うが、力を入れて改善する気はないのか。

答 通学路の安全確保は行政の大きな責任でもある。重点的な予算配分を含めて、取り組みをしなければならぬと考えている。

問 小田墓地公苑はどのような様子で出来たのか。

答 温泉観光都市として整備するため、障害となっていた十二町地区内等に散在する墓地を整理統合した。今後とも市で管理していく。

その他の質問事項
○陸上競技場について

予算流用及び国保会計について



大保 三郎議員

問 平成二十三年、一般会計における予算流用の総額は。

答 予算計上漏れ、緊急的対応等の理由により、流用した総額は五千二百六十万円程度、流用件数は四百二十八件となっている。

問 監査委員から、再々流用は慎むように指摘されているが、どのように受け止めているのか。

答 事業内容の精査、把握等を十分行い、緊急性や必要性を除く場合、適切な時期に補正予算で対応するよう指導徹底に努めていきたい。

問 国保会計に対して、一般会計から繰り入れることに對しての見解は。

答 国保会計内では、財源不足を解消することはできない。国保制度の抜本的見直しを、県等を通じて要望していく。

開聞岳登山及びバス停留所の渋滞緩和策について



田中 健一議員

問 国の予算で開聞岳登山道の整備が行われているが、登山者に安全で自然を破壊しない整備なのか。

答 登山への支障が出ないよう配慮するが、工事の進捗や内容によっては登山者への影響が否定できないので、広報に努める。また、整備については環境面に十分配慮した工法である。

問 分遣所及び山岳救助隊の救難用具備品等・食料の調達供給については。

答 一定の装備品は、十分対応できる。食料については、地元業者と協定締結に向けて調査・研究する。

問 バス停留所の渋滞緩和策としての道路改良計画は。

答 渋滞の原因は、バスの停車や右折車線のないことなど、様々な要因があり、その原因を解消すべく、渋滞緩和に向け道路整備を国・県へ要望する。

国民健康保険税問題及び就学援助制度について



前園 正和議員

問 国民健康保険は、現法律のもとで社会保障制度となっており、相互扶助制度とはなっていない。確認できるか。

答 そのようになっている。

問 社会保障であるにも関わらず二年続きの値上げで限界に達している。国保税を下げるための努力が必要だが、少なくとも来年度は上げないという決意はないか。

答 三年連続というのを避けたいというはあるが、現時点での判断は非常に難しい。

い。

問 クラブ活動費、PTA会費、生徒会費も就学援助の対象にすべきではないか。

答 要保護については国の補助対象となったことから、教育委員会として検討を始めた。

問 就学援助を受けた所得の多い例はどのようなものか。

答 四人家族子ども二人で、給与収入三百七十万円の例がある。

その他の質問事項

○脱原発と再生可能エネルギーへの志向について

観光資源の活用、教育ボランティアについて及び山川高校の存続についての市の支援は



前原 六則議員

問 さつま今泉駅ホーム前の田畑放棄地に、地域の方々の協力を頂き、菜の花やコスモスなどの植栽を通して、篤姫放映の地域づくりボランティア活動をもちと持続させるべきではないか。

答 所有者の了解を頂き植栽を広げていきたい。また、

活動が長く継続するように、市としても側面から協力や支援を行う。

問 教育ボランティア活動への退職教職員との連携は可能か。

答 個人情報保護条例で退職後の教員の把握はできないが、いぶすき学校応援団に登録していただき、学校支援の協力をお願いしたい。

問 山川高校の存続に向けた活性化対策の取り組みは。

答 山川高校支援活性化対策協議会の活動を通じて、地域に貢献している学校であることを各方面にアピールし、地域に欠かせない高校として、市民と盛り立てる努力をする。

地区共同墓地、市営墓地及び指宿商業高校について



高橋 三樹議員

問 地区共同墓地は、納骨堂化が進み墓が荒れているが、把握しているか。

答 納骨堂が普及し、撤去されずに墓石が残っている実態がある。

問 空き墓地の安全確保のため、広報紙を活用してみたいかどうか。

答 適正管理について、広報紙等で市民に周知していく。

問 空き墓地の撤去費用について、対策は考えられないか。

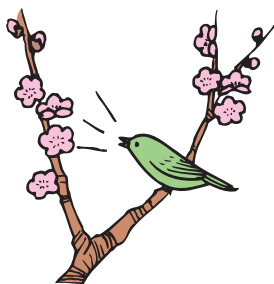
答 墓主自らの責任において、撤去するものと考えている。

問 市営墓地の推移は。

答 平成二十四年十一月末は、許可区画数九件、返還区画数十一件、使用料四十万六千円となっている。

問 指商デパートの学習成果は。

答 日常の生活態度や服装、礼儀作法についても自覚が高まってきている。



審議された主なことから

平成二十四年十二月定例会では、決算に関する案件八件、補正予算の専決処分の承認を求める案件一件、条例に関する案件九件、補正予算に関する案件五件、指定管理者の指定に関する案件三件、人事に関する案件一件、その他の案件五件の計三十二件が審議されました。

審議された主なことからは次のとおりです。

一般会計補正予算

予算総額 212億2,983万7千円

今回の補正により、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ一億三千五百三十六万四千円が追加され、予算の総額は二百十二億二千九百八十三万七千円となりました。

補正の主な内容は次のようなものがあります。

○企画費

4,000万円

平成二十四年八月に創設された国の特定地域再生事業費補助金制度を活用して、指宿市版S・W・C構想の策定のためのデータ収集及び調査分析等を行う事業費と、指宿船員保険保養所跡地整備が、県の地域振興事業の特別枠として採

○林業費

2,160万6千円

松くい虫伐倒駆除事業費と景勝松林樹幹注入事業費の委託料の増額です。

○国民健康保険総務費

1,220万1千円

平成二十二年年度国民健康保険の医療給付費実績が国の平均を超えたことから、国民健康保険特別会計に対する国民健康保険事業安定化基準超過費用額共同負担金等の一般会計からの繰出金です。

○清掃費

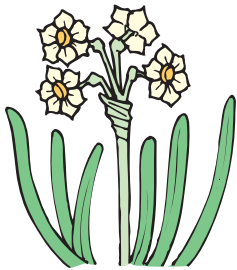
945万円

指宿市清掃センター旧炉施設の解体基本設計及び財産処分申請業務委託料です。

○水産業費

630万円

山川港への海外まき網船の入港増に伴う水揚げ奨励金の増額です。



○農業委員会費

337万3千円

青年就農給付金事業費補助金交付内示に伴う事務費及び交付金の増額、及び農業者年金事務費補助金の交付内示に伴う事務費の増額です。

○幼稚園費

318万6千円

幼稚園就園奨励費補助金支給対象者増に伴う補助金の増額です。

○中学校費

111万4千円

要保護・準要保護生徒就学援助費の受給対象者増に伴う扶助費の増額です。

○小学校費

105万円

消防設備等の緊急を要する施設修繕の増に伴う施設維持費の増額です。

○社会教育費

96万3千円

市民会館及び山川文化ホールの照明及び非常用備品取り替えに伴う施設維持費等の増額です。

○消防費

72万円

消防分団車両等の燃料費及び修繕料の増額です。

○学校給食センター費

63万5千円

指宿給食センター厨房機器等の修繕増に伴う施設維持費の増額です。

○保健衛生費

20万円

瀬崎地区共同墓地環境整備事業に対する補助金です。



可決された主な条例

○指宿市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例 (制定)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、水道法の一部改正が行われ、水道事業を経営する地方公共団体が、条例を制定する必要があることから、新たに条例を制定したものです。

施行期日

平成二十五年四月一日

○指宿市営住宅の整備基準に関する条例 (制定)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い公営住宅法の一部改正が行われ、敷地の位置の選定、高齢者等への配慮対策や住戸性能等を国土交通省令で定める基準に従い、指宿市営住宅の整備基準を定めるため、新たに条例を制定したものです。

施行期日

平成二十五年四月一日

○指宿市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 (制定)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い介護保険法等の一部改正が行われ、これまで厚生労働省令で定められていた地域密着型介護予防サービスに係る基準を、厚生労働省令で定めることとなったため、新たに条例を制定したものです。

施行期日

平成二十五年四月一日

○指宿市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 (制定)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い介護保険法の一部改

正が行われ、これまで厚生労働省令で定められていた地域密着型介護サービスの基準を、厚生労働省令を基準として、市町村が地域の実情に応じた、市町村条例で定めることとなったため、新たに条例を制定したものです。

施行期日

平成二十五年四月一日

○指宿市部設置条例 (一部改正)

農業振興と農業者の利便性の向上を図ることなどを目的に、いぶすき農業支援センターを設置しており、今後の更なる農業部門の強化と、新たな行政需要に迅速かつ的確に対処するため、農政部を設置しようとするため、条例の所要の改正をしたものです。

施行期日

平成二十五年四月一日

○指宿市下水道条例 (一部改正)

第二次集中改革プランに基づき作成した、特別会計の歳入歳出見直しによる繰出金の削減に関する基本方針により、公共下水道に係る下水道使用料の見直しを行うことから、

条例の所要の改正をしたものです。

施行期日

平成二十五年七月一日

適用区分

平成二十五年七月分以後の公共下水道の使用に係る下水道使用料について適用し、平成二十五年六月分までの使用料については、従前の例によることとする。

経過措置

一般の汚水量が百立方メートルを超える使用者の改定後の条例の規定により算出した合計額については、改定後の条例に基づく百立方メートルを超える分により算出した額から、改定前の条例に基づく百立方メートルを超える分により算出した額を減じて得た額に、一年目は三分の二、二年目は三分の一を乗じて得た額を減じて得た額とする。

教育委員会

委員の任命

現委員が平成二十五年二月二十二日をもって任期満了となることから、後任に西森廣幸氏を任命することに同意しました。

デジタル防災行政無線設置工事請負契約議案に同意

デジタル防災行政無線設置工事は、防災行政無線のメーカ又はメーカ代理店六社による指名競争入札により落札業者を決定し、請負契約議案に同意しました。

概要

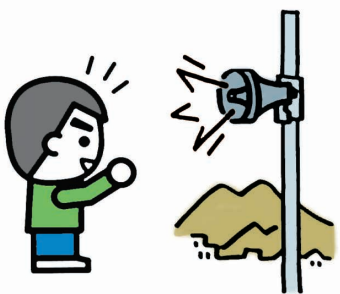
※既設の市役所親卓の改修
※中継局一局・屋外拡声子局 百四十一局・戸別受信機 六百六十八台の設置

契約金額

七億二百四十五万円

契約の相手方

沖電気工業株式会社
九州支社
支社長 尾野 猛



指宿地区消防組合の共同処理する事務及び同組合規約の変更

平成二十五年四月一日から、指宿地区消防組合規約第三条に規定する共同処理する事務について、南九州市における対象区域を同市頰娃町から同市全域に拡大し、組合の名称を指宿南九州消防組合に改称。また、組合の議会の組織及び経費の支弁方法を改めるため、指宿地区消防組合の共同処理する事務及び同組合規約を変更することに、関係市と協議のうえ定めることについて、議会で可決しました。

○主な改正内容

- ・ 組合の名称
指宿南九州消防組合
- ・ 組合事務所の位置
指宿市十町四二九番地
- ・ 組合議会の組織
議員の定数
指宿市 四人
南九州市 四人



指宿広域市町村圏組合規約を変更

平成二十五年年度中に完成する予定の管理型最終処分場の管理運営に係る経費の、関係市の負担する割合を新たに定める必要があることから、指宿広域市町村圏組合規約の変更について、関係市と協議することを、議会で可決しました。

○主な改正内容

- ・ 組合規約の別表（第十四条 関係）の一般廃棄物管理型最終処分場費に、経費の負担割合を基本割①と②に区分して表示することとした。
- ・ 基本割
 - ①昭和五十四年から平成十一年までの過去二十一年間の頰娃ごみ処理施設の焼却灰等（二万八千方メートル）に対するもの 四十五・九%
 - ②今後、発生する焼却灰等（三万三千立方メートル）に対するもの 五十四・一%（頰娃ごみ処理施設及び指宿市清掃センターから排出される一般廃棄物の埋立量で按分し、按分したもののうち頰娃ごみ処理施設相当分は関係市のごみ処理場費の管理運営費に関する経費の負担割合で按分し、指宿市清掃

センター相当分は指宿市が負担する。）

規約施行日

平成二十五年一月一日

各施設の指定管理者決まる

平成二十五年四月一日からの各施設の指定管理者の指定について可決しました。対象施設、指定管理者及び指定期間は次のとおりです。

- ・ 指宿市民会館及び山川文化ホール
財団法人 指宿温泉まちづくり公社
指定期間 平成三十年三月三十一日までの五年間
- ・ 指宿市体育施設
特定非営利活動法人 いぶすきスポーツクラブ
指定期間 平成二十八年三月三十一日までの三年間
- ・ ヘルシーランド及び山川砂むし保養施設
株式会社 セイカスポーツセンター
指定期間 平成三十年三月三十一日までの五年間

小学生が議会傍聴

昨年に引き続き、社会科学の一環として大成・柳田・池田・指宿・開聞・川尻・利永小学校の六年生の皆さんが一般質問の傍聴に訪れ、生の議会に触れる貴重な体験となりました。

また、大会議室では、事務局職員の説明に対し、真剣な眼差しで様々な質問をされました。今回の体験を生かして、将来の指宿市を担ってほしいものです。



鹿児島県市議会議員研修会に参加

去る一月十八日、鹿児島市民文化ホールで行なわれた鹿児島県市議会議員研修会に、指宿市議会も参加しました。

研修会では、「安倍政権の行方と日本政治の課題」と題して、政治アナリスト伊藤惇夫氏の講演と、「鹿児島県を変える！地域と企業のブランド戦略」と題して、ブランド総合研究所代表取締役社長田中章雄氏の講演が行なわれました。

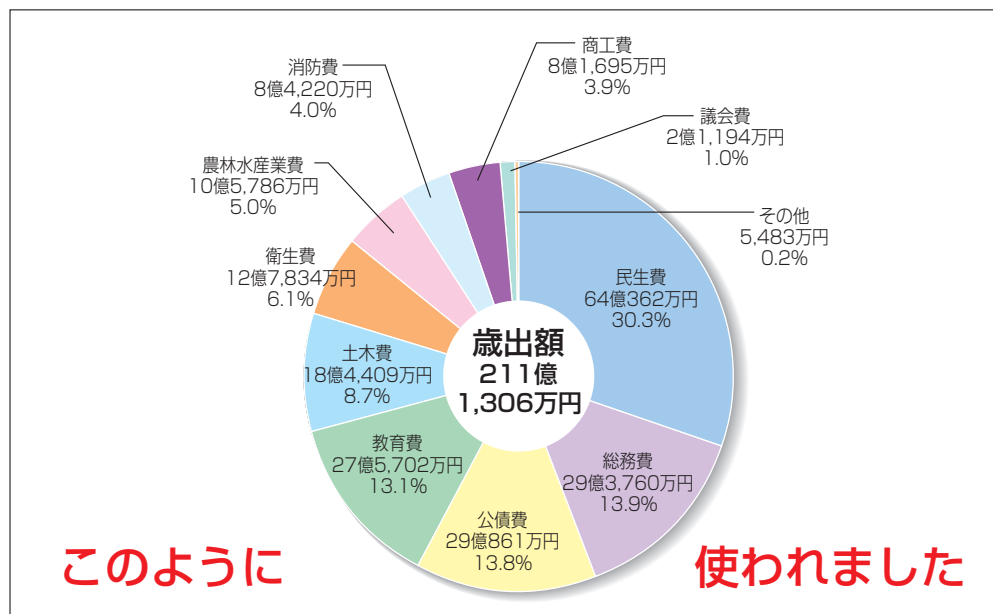
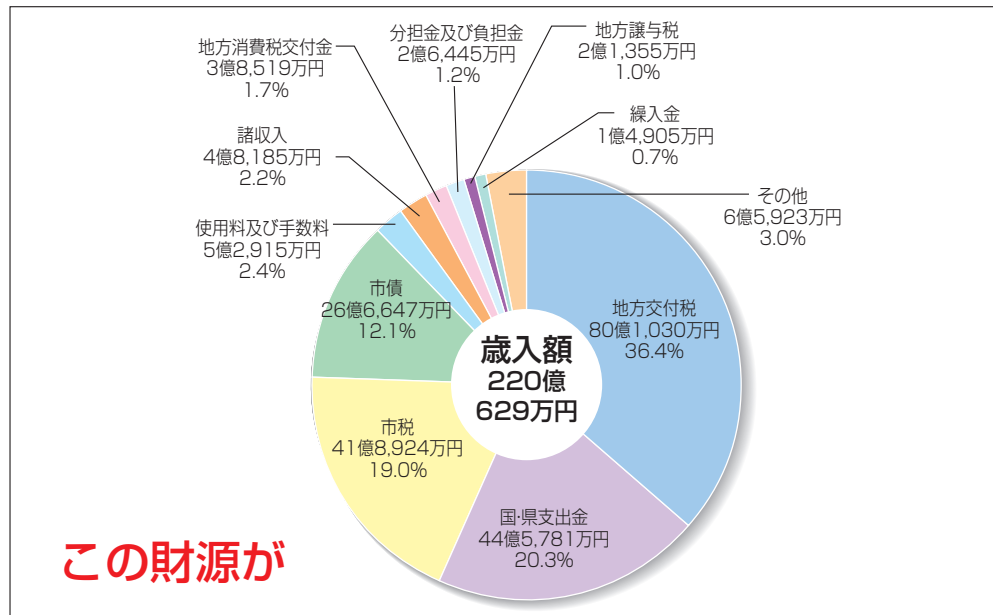
指宿市議会では、今後もこのような研修会へ積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。

議会を傍聴しませんか

指宿庁舎、山川庁舎（文化ホール）、開聞庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継をしています。

議会の傍聴は、市政を知るよい機会ですので、議場にお越しになれる場合は、是非、各庁舎でご覧ください。

平成23年度一般会計決算の内訳



平成二十三年度各会計決算を認定
 九月定例会で提案された決算案件八件は、決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査になっていました。決算特別委員会では、十月二十二日から十月二十六日の五日間、八会計の決算について課ごとに説明を受け、現地調査も行いながら慎重に審査いたしました。十一月二十六日の本会議において審査結果の報告がなされ、いずれも認定しました。

平成23年度各会計決算状況

会計区分		歳入	歳出	差引残額	※1実質収支
一般会計		220億629万円	211億1,306万円	8億9,323万円	8億4,396万円
特別会計	国民健康保険	74億5,783万円	77億216万円	-2億4,433万円	-2億4,433万円
	後期高齢者医療	5億5,535万円	5億4,788万円	747万円	747万円
	介護保険	39億9,225万円	39億5,375万円	3,850万円	3,850万円
	温泉配給事業	3,934万円	3,733万円	201万円	201万円
	唐船峡そうめん流し事業	2億1,088万円	2億705万円	383万円	383万円
	公共下水道事業	7億2,087万円	7億1,160万円	927万円	516万円
水道事業		※3収益的収入 7億2,901万円	※3収益的支出 6億2,651万円	※2資本的収入 60万円	資本的支出 4億755万円

※1 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額。

※2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補てんしました。

※3 収益的収入は仮受消費税を、収益的支出は仮払消費税をそれぞれ除いた金額。

平成24年第4回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	審議結果
58	平成23年度指宿市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
59～64	平成23年度指宿市各特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
65	平成23年度指宿市水道事業会計決算の認定及び剰余金処分案について	認定及び 原案可決
83	教育委員会委員の任命について	同 意
84	平成24年度指宿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて	承 認
85	鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更について	原案可決
86	指宿広域市町村圏組合理約の変更について	原案可決
87	デジタル防災行政無線設置工事請負契約について	同 意
88	指宿市民会館及び山川文化ホールの指定管理者の指定について	原案可決
89	指宿市体育施設の指定管理者の指定について	原案可決
90	ヘルシーランド及び山川砂むし保養施設の指定管理者の指定について	原案可決
91	指宿市部設置条例の一部改正について	原案可決
92	指宿市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	原案可決
93	指宿市税条例の一部改正について	原案可決
94	指宿市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
95	指宿市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
96	指宿市下水道条例の一部改正について	原案可決
97	指宿市営住宅の整備基準に関する条例の制定について	原案可決
98	指宿市営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
99	平成24年度指宿市一般会計補正予算（第9号）について	原案可決
100	平成24年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
101	平成24年度指宿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
102	平成24年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
103	平成24年度指宿市水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
104	指宿市議会会議規則の一部改正について	原案可決
105	指宿市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
106	指宿地区消防組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更について	原案可決

*** 議会日程(予定)のご案内 ***

平成25年第1回定例会（3月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	2月26日(火)
一般質問	3月18日(月)・19日(火)・21日(木)
委員長報告・表決	3月28日(木)

※本会議は午前10時から開催される予定です。日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。
Tel.22-2111（内線511・512）



編集後記

新春を迎えて、心新たに誓いを立てられた事と思います。
今年の「菜の花マラソン」は、スタートから冷たい雨の中での展開となりました。

参加されたランナーをはじめ、ボランティアの皆様にとっては悪条件の中で、準備した最大限の力を苦しむ時こそ発揮されたことと思います。市の財政が厳しい中、特に国民健康保険特別会計の改善は喫緊の課題であります。執行部と議会が議論し改善に向けての知恵を出し合い、今年も、「市民の幸せを願う」活動してまいりますので、よろしくお願いたします。

広報委員 前原 六則